

令和2年第12回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 令和2年12月24日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 松岡 秀樹
次長兼教育総務課長 阿部 英明
理事兼学校教育監 伊藤 克宏
副理事兼生涯学習課長 中野 裕夫
副理事兼文化財課長 佐藤 良彦
参事兼教育総務課長補佐 菊地 賢一
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後5時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
臨時代理事務 臨時代理の報告について(議会の議決を経るべき事件
報告第22号 の議案の作成に係る意見)
臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和2年度多賀城市一般会
報告第23号 計補正予算(第9号)に対する意見)
臨時代理事務 臨時代理の報告について(市費負担職員の人事異動)
報告第24号
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和2年第11回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会及び臨時会の議事録について承認を求めますが、御異議はありますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会及び臨時会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは諸般の報告を申し上げます。資料の1ページをお願いします

令和2年第11回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、11月27日、「令和2年度第1回多賀城市学校給食センタ

一運営審議会」が開催されました。食材料価格の上昇等により、栄養価が文部科学省の定める学校給食摂取基準に達していない状況となっていることから、栄養の改善に必要な一食あたりの適正な学校給食単価の改定について審議しました。

12月9日、「令和2年度第2回多賀城市学校給食センター運営審議会」が開催され、令和3年4月からの学校給食単価について、小学校は254円から289円へ35円を増額、中学校は298円から348円と50円を増額することについて答申がありました。この答申を踏まえ、今後、教育委員会に「学校給食費の改定について」の議案を提出いたします。

12月7日から24日まで18日間の会期で、「令和2年第4回多賀城市議会定例会」が開催されました。教育委員会関係議案は、教育委員の任命に係る人事案件が1件で、教育委員に林幹字氏の任命につき同意された他、本日臨時代理事務報告をいたします「指定管理者の指定」2件及び「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）」について、原案のとおり可決されました。一般質問は、12月11日及び14日の2日間行われ、教育委員会関係は3名から3件の質問がありました。なお、質問内容及び回答要旨は別紙のとおりです。

来年度入学児童を対象とした就学時健康診断は、年内は12月17日までに3校が終了し、来年1月20日までに3校が終了予定です。

市内小中学校では、12月23日に2学期の終業式を行い、来年1月7日までの冬季休業日に入りました。

次に、生涯学習課関係ですが、前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

次に、文化財課関係ですが、12月20日、10月3日から開催していた第30回企画展「多賀城碑が映す古代東北と北方世界」が終了し、期間中789名が来場しました。

2ページから4ページの中段までは、別表として社会教育事業等の開催状況等となりますが、朗読は省略いたします。

4ページの下段でございます。令和2年12月24日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

教育長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

臨時代理事務報告第22号 臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見）

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第22号「臨時代理の報告について（議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見）」を議題といたします。

内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、議案資料5ページをお願いします。臨時代理事務報告第22号「臨時代理の報告について」をご説明いたします。

これは、議案資料の7ページにありますとおり、多賀城市文化センター及び多賀城市社会体育施設等に係る指定管理者の指定に関する市議会提出議案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものですが、令和2年11月26日に臨時代理により異議ない旨回答したので、報告するものであります。

臨時代理事務報告第22号関係資料1の1ページをお願いします。

こちらは、市長から意見を求められた議案及び資料をまとめたものでございまして、1の「指定管理者に管理行わせる公の施設の名称」は、多賀城市文化センターで、具体的には市民会館、中央公民館、埋蔵文化財調査センターの3施設でございます。

2の「指定管理者となる団体」はJM共同事業体で、資料に記載の二つの団体で構成されております。

3の「指定の期間」は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

次に、臨時代理事務報告第22号関係資料2の1ページをお願いします。

1の「指定管理者に管理行わせる公の施設の名称」は、社会体育施設3件、有料都市公園施設4件の計7施設でございます。

2の「指定管理者となる団体」は、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブでございます。

3の「指定の期間」は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの5年間でございます。

なお、この2件につきましては、11月6日開催の教育委員会第3回臨時会に提出し、決定いただきました議案第17号及び議案第18号「指定管理者の候補者について」審議の際の内容と同様のもので作成されておりますので、議案資料6ページ、臨時代理書にありますとおり、市長に対して異議ない旨を回答しております。

臨時代理事務報告第22号関係資料1及び2として整理した資料の2ページから以降につきましては、市議会に提出しました議案関係資料でございますので、こちらにつきましても、教育委員会第3回臨時会等において、説明させていただきました提出議案と同じ内容となっておりますので、説明は割愛させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第22号について承認いたします。

臨時代理事務報告第23号 **臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）に対する意見）**

教育長

次に、臨時代理事務報告第23号「臨時代理の報告について（令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）に対する意見）」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。次長。

次長

議案資料の9ページを御覧願います。

臨時代理事務報告第23号「臨時代理の報告について」の御説明を申し上げます。

これは、11ページにございますように、令和2年11月26日付けで市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）」の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答したので報告するものです。

10ページを御覧願います。こちらが臨時代理書でございまして、「令和2年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）」の調整について、令和2年11月26日付けで異議ない旨回答しております。

ここから、別冊になりますが、臨時代理事務報告第23号関係資料「令和2年度教育委員会所管一般会計補正予算（第9号）書」によりまして、順に内容を御説明いたします。

はじめに5ページをお願いいたします。

表の右から2列目の補正額の欄でございます。

補正額の欄の一番下に、一般会計予算の歳出補正額の合計額が出ておりますが、今回の補正額の合計額は4億4,520万円です。

歳出の補正後の総額は、その右隣の欄に記載の349億6,107万3,000円となるものでございます。

次に歳出4ページの表の欄、太枠で囲んでいる10款教育費の補正額の欄がございますので、御覧ください。

教育費の歳出補正予算額については、今回の補正は3億867万6,000円でございます。補正後の教育費は55億1,924万円となるものでございます。

それでは内容につきまして、歳出から御説明いたします。22ページ、23ページお願いします。

初めに教育総務課関係です。

学校教育監

10款1項2目の事務局費の説明欄1、子どもの心のケアハウス運営事業の9万1,000円の減額は、新型コロナウイルスの影響により学校の夏季休業日が短縮となり、各中学校に出向き生徒の支援に当たっている心のケア支援員の勤務日が増加したことによりまして、1節報酬の7万5,000円の増、9節旅費で通勤手当相当額としての費用弁償額確定による16万6,000円の減額でございます。

次に、10款2項1目小学校学校管理費で、134万7,000円の増額補正でございます。

説明欄1、特別支援教育支援事業は、298万5,000円の増額補正でござ

ございます。これは、転入等により特別支援学級の在籍児童数が増加したことに伴う支援員の追加配置、及び夏季休業日の短縮に伴い勤務日が増加したことによりまして、1節報酬で310万1,000円の増、3節職員手当等で期末手当支出見込額確定による46万2,000円の増、9節旅費で年度内の通勤手当相当額としての費用弁償確定による57万8,000円の減額でございます。

次に、説明欄2小学校理科支援事業12万7,000円の減額補正は、夏季休業日の短縮に伴う支援員の勤務日追加によりまして、1節報酬で6万7,000円の増、9節旅費で通勤手当相当額としての費用弁償確定による19万4,000円の減額でございます。

次に、説明欄3多賀城学習個別支援事業1万1,000円の減額補正は、夏季休業日の短縮に伴う学習指導支援員の勤務日追加による1節報酬で19万1,000円の増、3節職員手当等で期末手当支出見込額確定により3万9,000円の減、9節旅費で通勤手当相当額としての費用弁償確定による、16万3,000円の減額でございます。

次長

次に、説明欄4学校環境整備事業〔多賀城小学校〕で、150万円の減額でございます。これは、法改正に伴い、エレベータの耐震基準が見直されたことから、多賀城小学校のエレベータに地震の初期微動を感知するP波感知付地震時管制運転装置を新たに設置するほか、エレベータの主要部分を耐震強化する改修工事などを行うものです。

当初予算では、資料右端の既定事業費記載のとおり、事業者からの見積額を参考に工事請負費450万円、需用費5万円、合わせて455万円を予算計上しておりました。

今般、詳細設計が完了し、設計額が約300万円と算出されたことから、工事請負費150万円を減額補正するものでございます。

なお、この工事の完了をもって、全ての小中学校のエレベータが新基準に適合することとなります。

学校教育監

次に、10款3項1目中学校の学校管理費2万8,000円の減額補正でございます。

説明欄1特別支援教育支援事業で、2万8,000円の減額補正で、夏季休業日の短縮に伴う支援員の勤務日追加による配置により、1節報酬で18万

2, 000円の増、9節旅費で通勤手当相当額としての費用弁償による21万円の減額でございます。

文化財課長

24、25ページをお開きください。

次に、10款4項4目文化財保護費で3億300万4,000円の増額補正です。

文化財課説明欄1特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画策定事業で、64万8,000円の減額補正でございます。

今回の補正ですが、10月の教育委員会定例会でご承認いただきましたように、現行の第3次保存管理計画を2年間延伸し、現在策定しております次期計画の策定期間を延長することに伴い、本年度の策定事業費を減額するものでございます。

ここで、本日配付しました議案関係資料により「特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画策定事業」についてご説明いたしますので、資料の1ページをお願いいたします。

はじめに、1の「これまでの各計画の概要」ですが、こちらの表は左側から計画、計画期間、目的の順に記載しております。特別史跡の保存管理計画については、現行計画までに3回の策定を行っているところでございます。

まず、表上段に記載の第1次計画は、多賀城跡の適切な保存管理を目的に、昭和51年度から昭和62年度までの12年間の計画期間で運用してまいりました。

次に、表中段の第2次計画は、多賀城跡の適切な保存管理に加え、整備活用も目的に、昭和63年度からの10～15年の時限的な計画期間としておりましたが、結果として平成22年度まで23年間の運用としてまいりました。

次に、表下段、現行の第3次計画は、多賀城跡の整備活用の更なる進展を目的に、平成23年度から10年間の時限的なものとして、令和2年度までの計画期間で運用してまいりました。

次に2の「当初想定していた次期計画」ですが、本年度に予定しておりました次期計画の策定につきましては、公有化をはじめ、多賀城跡の整備計画等の方向性は、現行の第3次計画の基本的な方針を継続し、整備計画の年次修正等の変更のみを行う予定でありました。

次に3の「次期計画策定段階における状況の変化」ですが、当初想定していた状況から、現時点までに状況が大きく変化しております。

記載のとおり、優先的かつ、計画的に公有化を進めてまいりました地区、い

いわゆるS地区と呼んでいる地区であります。現在、宮城県が整備を行っている政庁南面地区や、本市が復元整備を進めている南門地区を含む、政庁周辺の重点遺構保存活用地区として位置付けた地域であります。

この地区は、土地の公有化とともに、家屋を逐次移転補償の対象とする計画となっておりますが、長年交渉が難航していた地権者との協議が進み、令和2年度中の移転が見込める状況となりました。

その結果、S地区の公有化がほぼ完了となり、今後の公有化の方向性や整備・活用等については、学識経験者を含めた計画策定委員会での意見聴取や、地域住民等との十分な協議が必要であると、文化庁や宮城県から助言があったものです。

次に、4の「次期計画の策定予定」ですが、以上で説明しました状況によりまして、次期計画の策定に時間を要することから、現行計画を2年間延伸し、次期計画を令和4年度までに策定することといたしました。

恐れ入りますが、議案資料の25ページにお戻りください。

今回の補正内容ですが、来年3月に開催を予定しております計画策定委員会の委員謝金10名分として、8節報償費で11万6,000円、それに会議に県外から出席いただく委員3名と、指導助言をいただく文化庁調査官1名の計4名分の旅費として、9節旅費で13万円を計上するものでございます。

また、次年度以降で実施することとなります。次期計画書の印刷製本費87万5,000円と、地区住民に対するアンケートの郵送料1万9,000円を減額させていただくものです。

続いて、説明欄2特別史跡多賀城跡復元整備事業で3億365万2,000円の増額補正です。

今回の補正ですが、現在工事を進めております多賀城南門復元等事業に係る文化庁補助金に、追加交付の見通しがつきましたことから計上させていただくものです。

ここで、令和2年度特別史跡多賀城跡復元整備事業に係る事業費の増額についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、再度、本日配付した資料の2ページをお願いします。

はじめに、1の「補正予算の内容」ですが、(1)の当初予算では、事業費5,800万円を計上させていただき、現在復元を行っております多賀城南門の屋根瓦約1万7,000枚を製造委託しています。

(2)の補正予算ですが、今回の追加交付では補助対象事業費3億365万2,000円の2分の1で、1億5,182万6,000円が補助金として交付される予定です。

今回予定しております主な事業は、復元南門の木工事と、当該工事に係る工事監理委託、それと併せて、現場見学を含めた体験会の開催を考えております。

次に、2「年度別木工事の内容」についてご説明いたします。

現在工事を進めております木工事は、表上段の事故繰越により進めております平成30年度補助で、一層部、初重地垂木・木負まで、表の下に掲載した「木工事の範囲図」では、斜線で示した範囲となります。

次に表中段、明許繰越により進めております、平成31年度補助では、初重飛檐垂木から、二層部、二重頭貫まで、範囲図のドット、点で示した範囲となります。

この範囲までの木工事につきましては、鋭意工事を進めておまして、今回の補正予算により、範囲図のグレー網掛けした部分、二層部、二重台輪から二重屋根の野地板まで、残っているほとんどの木工事が完了する予定でございます。

併せて、現在施工中の南門復元工事と同様に、塗装工事として、部材組上げ前の下塗りを実施することとしております。

工事等の着手時期につきましては、国庫補助金の交付決定が来年2月予定となるため、それ以降になる予定でございます。

以上が本日配付資料の説明になります。恐れ入りますが、再度議案資料の25ページにお戻りください。

今回の補正予算の内容ですが、13節委託料941万2,000円は、南門現場見学を含めた体験会開催時の駐車場整理業務と、南門工事に係る監理業務の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料159万円は、木材検査等の有料道路通行料5万円と、体験会開催時に使用するテント等の借上料154万円でございます。

15節工事請負費2億9,265万円は、先ほどご説明した南門の木工事及び塗装工事等に係る工事請負費でございます。

生涯学習課長

続いて、5項保健体育費で773万円の減額補正でございます。

1保健体育総務費、説明欄生涯学習課関係1の多賀城市市民テニスコート改修事業は、テニスコート内の照明灯の更新工事でございます。経年劣化している照明器具をLED化することで、ランニングコストの削減を目的とした事業でございます。今般、特別行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金の申請手続をしておりまして、1,376万8,000円の交

付決定がございましたので、財源の組換えを行うものでございます。

ここで、資料 6、7 ページをお願いいたします。

次に債務負担行為を御説明致します。30 ページ、31 ページお願いいたします。

主な債務負担行為補正第 2 表 債務負担行為補正となります。

これは複数年契約を締結する業務や令和 3 年度の当初から業務を開始しなければならないものについて、本年度中に契約等の事務処理を行う必要があるため、これらに係る債務負担行為を令和 2 年度予算に設定するため補正させていただくものです。

それでは、30 ページ以降の令和 2 年度債務負担行為補正内訳表料に基づいて説明させていただきます。

ここでは、これまで実施しております経常的な業務に係るもの、新たに設定するものや業務内容等に特に変更があったものなどを記載しております。

今回は、教育委員会において、新たに設定する債務負担行為について、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次長

34 ページの表、複数度契約事務に係る各種業務委託等です。

これは各種保守点検業務委託として、既に一括して債務負担行為を設定している事項の限度額等の変更を行うもので、内訳の番号項目 9 及び 10、小中学校エアコン保守点検業務委託を新たに行うものです。

これは、令和 2 年度に小中学校に設置したエアコン合計 401 台に関しまして、年 4 回の法定点検並びに年 1 回の清掃業務を行うもので、小学校にあっては限度額を 1,286 万 5,000 円、中学校にあっては限度額を 755 万 2,000 円と設定するものです。

生涯学習課長

30 ページ、31 ページをお願いいたします。

30 ページ（追加）の表の下から 2 段目をご覧ください。

社会体育施設等の指定管理業務委託で、限度額 5 億 8,750 万円を設定するものです。これは、先ほどのお臨時代理事務報告で御説明いたしました社会体育施設等に係る指定管理業務で、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で限度額を設定するものです。

続いて下の段の文化センター指定管理業務委託で、限度額 6 億 7,518 万 1,000 円を設定するものです。これは、文化センターの維持管理に係る指

定管理業務でございまして、令和3年度から令和7年度までの5年間で限度額を設定するものです。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次長

歳入を御説明いたします。

12ページ、13ページお願いします。

学校教育監

下の表で、15款2項5目教育国庫補助金で1億5,019万2,000円の増額補正です。1節小学校補助金163万4,000円の減額補正ですが、説明欄1、理科教育設備整備等補助金11万9,000円の減額補正は、文部科学省からの交付決定額と、当初予算計上済額との差額を減額補正するものです。

次長

説明欄2学校施設環境改善交付金で、151万5,000円の減額です。

これは、歳出でご説明申し上げました、多賀城小学校エレベータの耐震等工事に係る国の補助金で、当初見込んでいた工事請負費450万円から300万円の見込みとなったため、国庫補助金の学校施設環境改善交付金交付要綱で定める実工事費の下限としている金額400万円を下回ることから、当該交付金について全額取り下げることになります。

文化財課長

次に、3節社会教育費補助金で、文化財課説明欄1の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金1億5,182万6,000円で、これは、先ほど歳出で御説明いたしました特別史跡多賀城跡復元整備事業に係る史跡等総合活用整備事業費補助金でございます。

本年度補助金のうち、当初予算の2,900万円につきましては、既に交付決定を受けておりますので、今回の追加交付と合わせた収入見込額は、1億8,082万6,000円となる予定です。

学校教育監

資料の16、17ページをお開きください。

16款2項7目教育費県補助金で、90万9千円の増額補正でございます。

1 節教育総務費補助金ですが、説明欄 1 みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業補助金 9 万 1, 0 0 0 円の減額補正で、夏季休業期間の変更に伴う心のケア支援員の報酬額 7 万 5, 0 0 0 円増と、通勤手当額確定による 1 6 万 6, 0 0 0 円の減による差引 9 万 1, 0 0 0 円の減額となるものでございます。

次長

2 節小学校費補助金、説明欄 1 小規模防災機能強化事業費補助金で 1 0 0 万円の増額補正でございます。

これは、歳出及び歳入の教育費国庫補助金でご説明申し上げました多賀城小学校エレベータの耐震等工事に係る県の補助金でございます。

先ほど国庫補助の学校施設環境改善交付金交付要綱では、実工事費が 4 0 0 万円以上でないと対象にならないとご説明しましたが、県の小規模防災機能強化事業費補助金交付要綱では、対象工事費が 4 0 0 万円未満の工事が県補助の対象になると定められております。

このことから、国庫補助金から県補助金に財源の組み替えを行うもので、工事費 3 0 0 万円の当該工事の充当率は、工事費の 3 分の 1 となっており、1 0 0 万円の県補助金を計上するものでございます。

生涯学習課長

1 8 ページ、1 9 ページをお願いいたします。

2 1 款 5 項 2 目雑入で、1, 3 7 6 万 8, 0 0 0 円の増額補正です。これは、スポーツ振興くじ助成金で、先ほど歳出で御説明しました独立行政法人日本スポーツ振興センターから、市民テニスコート改修事業に係る交付金の交付決定を受けたため、増額補正するものでございます。社会体育施設等の指定管理業務委託で、限度額 5 億 8, 7 5 0 万円を設定するものです。これは、先ほどのお臨時代理事務報告で御説明いたしました社会体育施設等に係る指定管理業務で、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で限度額を設定するものです。

これで、歳入の説明を終わります。

以上で臨時代理事務報告第 2 3 号の説明を終わります。

教育長

ただ今の説明について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第23号について承認いたします。

臨時代理事務 臨時代理の報告について（市費負担職員の人事異動） 報告第24号

教育長

次に、議事に入ります。

臨時代理事務報告第24号「臨時代理の報告について（市費負担職員の人事異動）」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

次長

議案資料の13ページをお願いいたします。臨時代理事務報告第24号「臨時代理の報告について」の御説明を申し上げます。

資料の14ページをお願いします。

本報告は、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づきまして、市費負担職員に関する人事異動について臨時に代理いたしましたので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

15ページにございますように、山王地区公民館の業務体制支援を目的とした人事です。

令和2年12月10日付けの人事異動で、事務局副理事中央公民館長事務取扱 木村修に対しまして、兼ねて山王地区公民館長事務取扱を命ずるものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

ただ今の説明について質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第24号について承認いたします。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いいたします。菊池委員。

菊池委員

生涯学習課へのお願いです。文化センター指定管理者のJM共同事業体の企画提案の中で、16ページのイ(エ)の具体的な事業に子どもたちのことが触れられておりません。子どもたちにどのようなことをしてくださるのかを、ぜひお話ししていただきたいと思います。以上です。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

わかりました。

教育長

その他にございませんでしょうか。学校教育監

学校教育監

委員の皆さまに協議事項といたしまして、本市の小中学校における2学期制の導入について、本日は資料をお配りさせていただき、次回会議にて御意見を頂戴したいと存じますが、それに先立ちまして概要を説明させていただきます。

二学期制の良さは、始業式、終業式の回数が減り、長期休業を調整することで、授業時数が増やせます。これにより、学校の一年の教育課程にゆとりが生まれ、さらに児童生徒がじっくり学びに取り組むことができます。これは、今年度は小学校での全面実施、来年度は中学校で全面実施となる「新学習指導要領」による授業時数の増加に対応することができます。

三学期制では、7月、12月に学習のまとめや評価の学級事務期間があります

が、二学期制ではその月にもまとめや評価にとらわれない様々な時間ができ、児童生徒の個に応じた指導や授業改善が充実できたりするという利点があります。

学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」についての授業改善が大きな流れになっています。これは、児童生徒が学習に対して前向きに粘り強く取り組み、意見交換をしたり、情報を取捨選択したりしながら、自分の考えを広げたり深めていく学習活動をしていくというものです。つまり、一話完結のドラマではなく、大河ドラマのような長期的スパンで見る学習が重視されます。

児童生徒は、課題を設定したり、調べたり、意見を交流したり、自分の考えを構成したり、修正したり、発表したりしていく学習を、夏休みや冬休みをはさんでも、切れ目なく続けていくことができるのです。

教師が児童生徒とじっくり向き合う時間や、授業改善の機会がより増えることが、二学期制の良さであると思います。

また2学期制では、新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業となっても、柔軟に計画の変更ができるのも利点であります。

課題と思われる点は、通信表が年2回の配付になるということが挙げられますが、長期休業中に保護者面談等を設定し、保護者に学習や生活の様子をきめ細かに伝えていくことで対応していきます。

また、テストの範囲が広がらないか、高校入試への影響はないのか、などの不安も出てくる可能性があります。これについては、テストの時期、小テスト等や回数を調整するなど、様々な工夫をまいります。

先行実施の自治体での成果としましては、まず平成14年から実施している仙台市では、教育課程に「ゆとり」が生まれ、児童生徒と向き合う時間の増加、進路指導の充実が図られ、学期が長くなることで、長いスパンでの児童生徒の変容を見取ることができたということです。

次に平成15年から実施している山梨市では、授業時間の確保ができ、基礎的・基本的な学習の定着や発展学習、調べ学習や体験活動などの児童生徒の思いを大切にした学習を思い切って展開できた等々の報告があります。

さて、一年の流れですが、3(1)の図をご覧ください。ただ御理解いただければと思いますが、夏休みを3日減らして、秋休みを1日、10月の中旬に設定して、前期後期として一年を二分して長期的に教育活動を展開していくのが「二学期制」です。

3の進捗状況ですが、教育委員会では、昨年度より、二学期制について研究を行うため、学校長の意向を聞くなど、学校現場の考えについて把握してきたところで、校長、職員、PTA会長等に理解を得ているところです。

現在、県内で二学期制を導入しているのは、県立中、仙台市、白石市、栗原市、

富谷市、大崎市、七ヶ宿町、川崎町、涌谷町、大衡村の小中学校で実施されております。

また、現在、令和3年度に向けて、本市と協調しながら塩竈市も二学期制導入に向けて準備を進めている状況であり、塩竈市は昨日の定例教育委員会で、規則改正が可決されております。

今後、はじめに申し上げましたように、次回会議で委員の皆さまの御意見をいただきながら、実施について協議していただき、承認いただけるならば、議会への報告を経て、保護者及び地域の方々へのお知らせを行い、関係規則の改正を進めていきたいと考えております。

どうかご協議をよろしくお願いいたします。

教育長

ただいま協議事項の説明をいたしました。が、次回の会議で協議をお願いしたいということがございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

その他にございますでしょうか。浅野委員。

浅野委員

ただいまの二学期制の導入につきましては、次回会議で資料を基に協議して、その次の会議で規則改正ということで結構だと思います。

次回会議の協議の際に、先進地の成果として紹介のありました事例について、もう少し詳しい資料がありましたらようお願いいたします。

教育長

その他にございますでしょうか。樋渡委員。

樋渡委員

進捗状況としまして、11月以降にPTA会長へ説明し、賛成の方向で確認されたとのことで、ある意味保護者からの賛成の方向を確認したことになると思いますが、そのほかに先生たちの状況といった意見もあればよいと思いました。

PTA会長が了承されたということで問題はないと思いますが、一般的にはも

もう少し時間をかけて説明があつて諮るのが、段階を踏むということになるのでは
と思いました。

今回は、他の地域でも実施していて、その良さもあるとは思いますが、懸念さ
れていることも情報としてあればなおよいと思いました。

教育長

今回の会議でも協議をいただきますので、よろしいでしょうか。

樋渡委員

はい。

教育長

そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和2年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年1月27日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委 員

印

委 員

印